

昭和57年7月10日発行

保健所総合相談日を開設しています。

卷保健所では、六月から毎週期に日を定めて医師及び専門の当者が日常生活に関係する保健衛生等の相談に応じています。

○相談日 毎週水曜日

○時間 午後一時～三時迄

次のようなときには気軽にご相談において下さい。

○健康について悩みがあるとき

。食品衛生や食品の安全性について知識を得たいとき。
。薬について正しい知識を得たいとき。
。公害（悪臭、水質汚濁）などでも悩みがあるとき。
※乳幼児の相談については第一水曜日ににおいて下さい。
詳しく述べる保健所



八月 九日（月）
八月二十三日（月）（含年金相談）
八月 三十日（月）

原 小林 氏
石井 曾山 栗野 恵理子 太
小林 富士男 清英 福榮
敦子 真弓
葉子 大谷 石塚

昭二世帯主月潟部落名
富士男保清幹市太郎順一恵理子
上曲通白根市白根市釣寄瀬東村木滑神奈川県

神奈川県 鴻月 滑木 東鴻
寄釣市根白市根白通曲上

期日 八月一日(月)
午前十時～午後三時

県人権擁護委員協議会、新潟地方法務局及び月潟村では、次により人権相談所を開設します。

私的制裁 差別待遇、家庭問題など、どんなことでもおっこうです。相談は無料で、個人の秘密は固く守られますので、お気軽においで下さい。

人権相談所を

開設します

▼役場用務員 採用 北勝美

犬の引き取り業務
八月は十八日で

八月の犬の引き取り日は、
のとおりです。 標記

八月の
です。

納期のお知らせ

7月納期の村税は次のとおりです。
31日迄に納入して下さい。

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第2期

稅務課

心配ごと相談所
開設のお知らせ

六月一日~六月三十日受理

おめでた

八